



2022年10月31日

各 位

会 社 名 株式会社メンタルヘルステクノロジーズ
代表者名 代表取締役社長 刀禰 真之介
(コード番号 9218 東証グロース)
問合せ先 取締役管理担当 山田 真弘
(TEL 03-6277-6595)

株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2022年10月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所（代表取締役 小倉 行雄。以下、「現・株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所」といいます。）より、同社が新設分割の方法により設立する産業医サービス関連事業承継子会社である株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所（以下「新・株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所」といい、当該新設分割を「本新設分割」といいます。）の株式を、当社が100%取得することを決議いたしました。また、本新設分割に伴い、現・株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所は商号を変更することを予定しております。

1. 株式の取得の理由

当社は「ウェルビーイングのスタンダードを創る」というビジョンのもと、厚生労働省が唱える4つのメンタルヘルスケアの考え方をベースに、企業にとって最適なメンタルヘルスケア体制の構築運用のため、厳選された産業医及び産業保健師等による役務提供サービスとクラウド型メンタルヘルスケアサービス「ELPIS」をパッケージ化し、「産業医クラウド」の名称で提供しております。当社はクラウドを活用し企業における最適なメンタルヘルスケア体制の構築をサポートすることにより、「心の健康問題も身体の健康問題と同様に考えることが身近になる世界」の実現を目指しております。

現・株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所は、愛知県名古屋市を本拠とし、東海エリアを中心に嘱託産業医サービスやストレスチェックなどの事業を展開しております。2010年の法人設立以来、着実に顧客基盤を拡大し続けてきており、現在のサービス提供事業場数は約400事業場弱（2022年9月末時点）となっております。

当社は本件株式取得により、以下を実現してまいります。

- ① 株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所が有する豊富なローカルネットワークを活かした、東海エリアにおける顧客基盤拡大の加速化
- ② 株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所の顧客に対する当社のクラウド型メンタルヘルスケアサービス「ELPIS」の拡販
- ③ 東海エリアを中心に訪問診療サービスを多拠点で展開している医療法人社団明照会グループを率いる、医師・事業家の小倉行雄氏とのパートナーシップを通じた新しい医療・ヘルスケアサービス事業の創出

今回当社は、産業医サービス関連の事業承継子会社である新・株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所（株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所の商号を引き継ぐ予定）の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化する予定です。今後、当社と完全子会社となる新・株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所は相互に連携し、更なる産業医関連サービスの事業拡大を目指してまいります。また、医療法人社団明照会グループとの効果的な協働を含め、小倉行雄氏とのパートナーシップ強化を通じた医療・ヘルスケア領域における新しいサービス事業の開発についても、今後積極的に追求していく所存です。

本件を契機にこれまで以上にお客様に信頼されるヘルスケアサービス企業となれるよう、当社及び株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所がグループ一体となり更なる成長を目指してまいります。

2. 取得する子会社（新・株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所）（予定）の概要

(1) 名 称	株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所（新設会社）	
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市東区葵2-3-15 ふぁみ〜ゆ葵ビル3階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小倉 行雄	
(4) 事 業 内 容	・産業医（嘱託）サービス事業 ・ストレスチェック事業 等	
(5) 資 本 金	1百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2022年12月6日（予定）	
(7) 純 資 産 ※	未定	
(8) 総 資 産 ※	未定	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所（本新設分割後の予定名称：未定）：100%	
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	新設会社のため、該当事項はありません。
	人 的 関 係	新設会社のため、該当事項はありません。
	取 引 関 係	新設会社のため、該当事項はありません。
(11) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態	本新設会社は2022年12月6日の設立を予定しているため、記載すべき事項はありません。	

※ 新設会社の設立時の純資産、総資産及び現・株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所（2月決算）の2022年3月から新設分割までの売上高に関しましては現時点では未定です。
数値が定まった段階で開示を行う予定です。

3. 株式取得の相手先（現・株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所）の概要

(1) 名 称	株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所 （本新設分割後の予定名称：未定）	
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市東区新出来2-4-18	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小倉 行雄	
(4) 事 業 内 容	・産業医（嘱託）サービス事業 ・ストレスチェック事業 等	
(5) 資 本 金	1百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2010年3月25日	
(7) 純 資 産	139百万円	
(8) 総 資 産	407百万円	
(9) 大株主及び持株比率	先方の意向を踏まえ非開示といたします。	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
---------------	----------------------------------

(2) 取得株式数	1株 (議決権の数：1個)
(3) 取得価額	株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所（新設会社） 普通株式 200 百万円 アドバイザー費用等（概算額） 35 百万円 合計（概算額） 235 百万円
(4) 異動後の所有株式数	1株 (議決権の数：1個) (議決権所有割合：100.0%)

(注) 上記の取得価額の算出にあたっては、直近の経営成績、各種デュー・ディリジェンス等の結果を踏まえ当社にて策定した事業計画を基に、第三者算定機関による DCF 法等も勘案した算出結果を当社にて精査、相手方との協議の上、決定いたしました。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年10月31日
(2) 株式譲渡契約締結日	2022年10月31日
(3) 株式取得予定日	2022年12月6日（予定）

6. 今後の見通し

本件の株式取得により新・株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所は当社の連結子会社となります。これに伴う当社の2022年12月期通期連結業績に与える影響は現在精査中です。今後開示すべき事象が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以上

(参考) 当期連結業績予想（2022年8月12日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (2022年12月期)	2,027 百万円	347 百万円	303 百万円	256 百万円
前期連結実績 (2021年12月期)	1,453 百万円	138 百万円	136 百万円	161 百万円